

2023年4月17日

公益社団法人神奈川県病院協会  
会長 吉田勝明 様

病院名 医療法人 裕徳会  
港南台病院  
会員名 神谷周明



### 病床数割会費の免除の申出書

このことについて、公益社団法人神奈川県病院協会入会金及び会費規程第5条に基づき病床数割会費の免除を受けたいので、よろしくお取計らいください。

1 病院休止の理由	内・外装の全面改修工事の為
2 休止予定期間	2023年4月1日 ~ 2023年9月30日
3 休止する許可病床数	84 床
4 休止に関する資料 (添付してください)	行政庁に提出した病院休止にかかる「病院開設許可(届出)事項変更届」の写し

↓

休止届  
(投封)

病院(診療所・助産所)を休止(再開・廃止)しましたので、医療法第8条の2第2項(第9条第1項)の規定により、次のとおり届け出ます。

名 称	医療法人裕徳会 港南台病院	電話	045-831-8181
開 設 場 所	横浜市港南区港南台2-7-41		
休止(再開・廃止)の年 月 日	令和 5年 4月 1日		
休止(再開・廃止)の理由	病院建物の内外装全面改修工事を行うため		
休止の場合は、期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 5年 9月 30日		



## 公益社団法人神奈川県病院協会入会金及び会費規程（抜粋）

公益社団法人神奈川県病院協会定款第7条に基づく経費の負担について、次のとおり定める。

(経費の種類)

第1条

(使途)

第2条

(入会金)

第3条

省略

(会費)

第4条 正会員の会費は、基本会費および病床数割会費を合計したものとする。

2 正会員の基本会費は、月額 16,000 円とする。

**3 病床数割会費は、当該病院の許可病床数により月額を次のとおり定める。**

許可病床数	病床数割会費月額
20～49床	1,500円
<b>50～99床</b>	<b>2,900円</b>
100～149床	4,300円
150～199床	6,200円
200～299床	7,300円
300～399床	10,100円
400床以上	11,200円

4 上記の許可病床数は、原則として、当年4月1日時点の数（神奈川県が発行する医療機関名簿に掲載の病床数）に基づき、当該年度の年間会費を算定する。

5 賛助会員の種類及び会費は、次のとおりとする。

A 正会員病院に所属する者 年額 3,000 円

B 正会員病院に所属しない者 年額 5,000 円

C 有床診療所 年額 50,000 円

D 非営利法人 年額 10,000 円

E 営利法人 年額 100,000 円

**(病床数割会費の免除)**

**第5条 正会員が病院建て替え等のため、長期間かつ全面的に病院業務を休止する場合、会員からの申し出があったときは、理事会の承認を得て、会長が必要と認める期間、病床数割会費を免除することができる。**

附 則 省略